

平成26年度 山形河川国道事務所管内 維持管理計画(案)

山形河川国道事務所が管理する一般国道及び自動車専用道路(主寝坂道路、新庄北道路、新庄南バイパス、尾花沢新庄道路、月山道路、赤湯バイパス)の維持管理の対象範囲及び頻度等については下記のとおりです。

山形河川国道事務所管内管理区間・延長

単位:km

道路名(一般道路)	管理区間	管理延長
国道13号	福島県境～秋田県境	164.6
国道47号	宮城県境～酒田市	63.2
国道48号	宮城県境～天童市	19.7
国道112号	山形市～西川町	52.6
国道113号	新潟県境～南陽市	52.0
計		352.1

道路名(自動車専用道路)	管理区間	管理延長
国道13号 尾花沢新庄道路	野黒沢IC～新庄IC	15.2
国道13号 新庄北道路	新庄IC～新庄北IC	4.7
国道13号 主寝坂道路	金山IC～及位IC	8.8
国道47号 新庄南BP	亀割交差点～福宮交差点	3.7
国道112号 月山道路	月山IC～月山第1トンネル	6.4
国道113号 赤湯BP	竹原交差点～深沼交差点	6.9
計		45.6

凡例(維持管理)			
道路巡回	1回/2日		交通量5,000台/日以上 ～50,000台/日未満
路面清掃	1回/年		
歩道清掃	歩行者等の通行の安全性を確保するため、原則として街路樹からの落葉等の除去に限定して実施します。		
除草	通行車両からの視認性を確保するため、以下の繁茂状況を目安に除草すべき箇所を抽出した上で実施します。 ・建築限界内の通行や安全確保が出来ない場合 ・運転手から歩行者や交通安全施設等の視認性が確保出来ない場合		
剪定	高木・中低木 1回/3年 寄植 1回/年	管内における剪定は、左記の頻度を目安に、通行の障害箇所や運転手からの視認性が確保できないなど安全確保のための対応が必要であると判断される箇所を抽出した上で実施します。	

※道路構造の保全、安全かつ円滑な交通の確保のため対応が必要である等、特別な事情がある場合には、上記に係らず適切な頻度を設定し実施します。

凡例	
高速自動車国道有料道路	
自動車専用道路	

<異常気象時通行規制区間>

路線名	規制開始地点 規制終了地点	延長 (km)	規制基準雨量	危険内容
国道13号	福島市飯坂町中野字畑石 米沢市万世町刈安字赤浜	19.0	連続雨量180mm	落石、法面崩壊
国道13号	最上郡金山町大字中田字主寝坂口 最上郡真室川町大字及位字上田表	4.7	連続雨量150mm	落石、地すべり、土石流
国道47号	新庄市大字本合海字矢善山 最上郡戸沢村大字古口字板敷	1.0	連続雨量150mm	地すべり
国道47号	最上郡戸沢村大字古口字土湯	8.0	連続雨量150mm	落石、地すべり
国道48号	仙台市青葉区作並長袋 東根市大字関山字崩沢山	12.0	連続雨量180mm	落石

凡例	
山形河川国道事務所管内	

